

花巻市パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度について

1 LGBTQとは

性的マイノリティの総称として用いられる言葉

- ・ 性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる方
- ・ 恋愛感情や性的感情の対象が異性に限らない方
- ・ 日本の人口の3～10%がLGBTQ※

例) 花巻市の人口 89,992人 (R6.11.30時点) ⇒ 2,699人 (3%)
花巻市内の小中学生 6,252人 (R6.5.1時点) ⇒ 187人 (3%)

⇒ 周りにいないのではなく、気づいていないだけかも

2 社会の動き

国 ⇒ L G B T 理解増進法の制定、施行 (令和5年6月)

市 ⇒ 第3次男女共同参画基本計画に基づき、理解増進の取組を推進



現状は多様な性に関することについて理解が広がらず
当事者は生きづらさを抱えている

LGBTQの方々が抱える生きづらさとは・・・

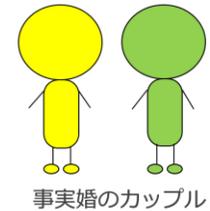
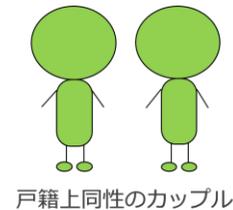
- ・ 誤解や偏見にさらされる
- ・ 戸籍上の男女を前提とした制度が利用できない 等

3 パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度について

社会全体に多様な性への理解が広がること、当事者の生きづらさを少しでも解消することを目的に『花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例』を制定 (R7.4.1から施行)

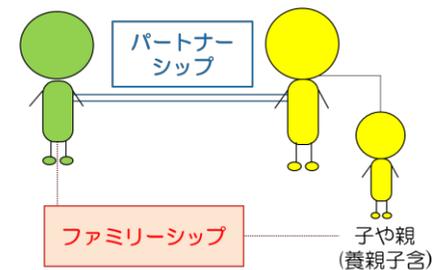
パートナーシップ制度

⇒ 互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面及び精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、市がその宣誓書を受領したことを証明する制度



ファミリーシップ制度

⇒ パートナーシップ関係にある2人が、パートナーの子や親とも家族として協力し合う関係であることを宣誓し、市が証明する制度



ただし、パートナーシップ等は法律上の権利は得られない

4 カミングアウトとアウトティングについて

カミングアウト

- ➡ 公にしていなかった性的指向やジェンダーアイデンティティ、戸籍上の性別等を本人が他者に伝えること

アウトティング

- ➡ 個人の性的指向やジェンダーアイデンティティなどについて、本人の同意なく、第三者に伝えること

アウトティングは時に命に関わる重大な人権侵害になる

- ▶ カミングアウトを受けたとしても、他の人に広めることを許されたわけではない
- ▶ パートナーシップ制度を利用したからといって、関係性が広まることを望んでいるわけではない

【市の考え】

- ➡ 宣誓者に限らず、すべての人の性的指向及びジェンダーアイデンティティ等について、第三者に暴露しない
- ➡ 認識不足や配慮不足によるアウトティングを防ぐ

本人の同意なく第三者にアウトティングすることは
絶対にしない、させない

5 多様な性についての相談窓口

岩手県男女共同参画センター（アイーナ内）にて、男女共同参画に関する全般的な相談を受付

例) ・自身のジェンダーアイデンティティ等により人間関係で困っている

- ・性別や性的指向に悩んでいる
- ・配偶者、恋人から暴力を受けている

カミングアウトを受け、対応などに悩んでいるときもご活用できます。

面接での相談は予約が必要 ※相談内容により受付時間や曜日が異なる

- ・一般相談（019-606-1762） ・男性相談（019-606-6891）
- ・法律相談（019-606-1762） ・LGBT相談（019-601-6891）

6 まとめ

パートナーシップ制度とは…

法律に基づく婚姻ができない同性のカップルやいわゆる事実婚カップル等々が抱える生きづらさを少しでも解消出来ればと考え導入した制度



花巻市ホームページ

問合せ先
花巻市地域振興部地域づくり課
市民協働係
TEL
0198-41-3514